

### 目录

## 税务 Tax

- 国家税务总局关于境外投资者以分配利润直接 投资税收抵免政策有关事项的公告及解读
- 关于国债等债券利息收入增值税政策的公告
- 国家税务总局关于优化企业所得税预缴纳税申报有关事项的公告

# 法务 Legal

- 关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释 (二)
- 商务部办公厅关于做好境外投资者以分配利润直接投资税收抵免政策落实工作的通知

# 海关 Customs

• 中华人民共和国海关对海南自由贸易港监管办法及岛内流通税收政策的通知

# 人事 Human Resources

• 育儿补贴制度实施方案

# 近期热点 Recent Hotspots

- 企业支付给个人的劳务报酬和工资薪金,在 企业所得税税前列支时,要求是否完全相 同?
- 企业申请办理(增量)留抵税额退税需要符合什么条件?符合条件即可成功拿到退税款吗?
- 标的公司的实缴资本过低或为零,在进行跨 境股权转让时,是否可以顺利完成 FDI 登 记?

# 目次

(下記の日本語訳は参考用とします。)

## 税務

- 国家税務総局が海外投資家の配当利益による直接投資に対する税額控除免除政策の公告と解釈
- 国債等債券利息収入増値税政策に関する公告
- 国家税務総局による企業所得税予納納税申告の 最適化に関する事項についての公告

## 法務

- 労働紛争事件の審理における法律適用問題に関する解釈(二)
- 商務部は「海外投資家の配当利益による直接投 資に対する税額控除免除政策」の実施に関する通 知

## 税関

中華人民共和国税関による海南自由貿易港に対する監督管理弁法及び島内流通税収政策に関する通知

# 人事管理

• 育児補助制度実施方案

# トピックス

- 企業が個人に対して支払う労務報酬と給料について、企業所得税の課税前控除の対象となる際の要件は、完全に一致しているのでしょうか?
- 企業が増値税増加未控除税額の還付を申請する際、どのような条件を満たす必要があるでしょうか?
  条件を満たせば、還付金を確実に受け取ることができるのでしょうか?
- 対象会社の払込資本金が過低またはゼロの場合、 クロスボーダー持分譲渡を行う際に、FDI 登録を完 了することができるでしょうか?



## 税务 Tax

# 国家税务总局关于境外投资者以分配利润直接投资税收抵免政策有关事项的公告及解读

【发布单位】 国家税务总局

【发布文号】 国家税务总局公告

2025年第18号

【发布日期】 2025 年 7 月 31 日

【实施日期】 2025年1月1日

# 税務

国家税務総局が海外投資家の配当利益による 直接投資に対する税額控除免除政策の公告と 解釈

【公布部門】 国家税務総局

【公布文号】 国家税務総局公告

2025 年第 18 号

【公布日時】 2025年7月31日

【施行日時】 2025年1月1日

[Link] https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5242127/content.html

#### https://www.gov.cn/zhengce/202508/content 7034853.htm

为贯彻落实《关于境外投资者以分配利润直接 投资税收抵免政策的公告》,国家税务总局进 一步发布了配套公告及解读,主要内容如下:

- 境外投资者以分得的利润用于补缴其在境内 居民企业已经认缴的注册资本,增加实收资本 或资本公积的,属于"新增或转增中国境内居 民企业实收资本或者资本公积"情形。
- 境外投资者享受再投资税收抵免政策后,从被投资企业减资、撤资,或者转让被投资企业股权的,以被投资企业完成股权变更或注销登记手续当月或取得上述资产或者股权支付对价当月孰早,确认停止计算其持有该再投资被收回部分的时间。
- 境外投资者在确定税收抵免额度时,可选择按 再投资额的 10%或者税收协定股息征税比例 计算,在持有投资满 60 个月后收回投资并补 缴递延税款时,也需要使用与计算税收抵免额 度时相同的比例。如境外投资者一开始选择适 用税收协定的优惠股息征税比例,并在收回投 资时按照该征税比例计算缴纳税款,但后续又 被税务机关认定不符合享受税收协定待遇条 件而需补缴税款的,境外投资者可按补缴的税 款相应调增其税收抵免额度。
- 境外投资者以外币进行再投资的,按实际付款 日的汇率折合成人民币,计算该再投资利润递

「海外投資家が配当利益を直接投資に回す際の税額 控除政策に関する公告」を徹底的に実施するため、国 家税務総局は関連する公告と解釈をさらに発表した。 主な内容は以下の通りである。

- 海外投資家が、分配された利益を国内の居住者 企業において既に引き受けた資本金に充当し、払 込資本金または資本準備金を増加させる場合、これは「国内の居住者企業の払込資本金または資本 準備金の増加または転換」に該当する。
- 海外投資家が再投資税額控除政策を受けた後、 投資先企業からの資本減少、資本引き揚げ、また は投資された企業の持分譲渡を行う場合、投資された企業が持分変更または登記抹消手続きを完了した月、または上記資産または持分対価を受け取った月のいずれか早い方を基準として、当該再投資の回収部分に関する保有期間の計算を停止する。
- 海外投資家は、税額控除額を決定する際、再投資額の10%または租税条約に基づく配当課税割合のいずれかを選択できる。投資を60ヶ月以上保有した後、投資を回収し、延期された税金を補填する際にも、税額控除額を計算する際と同じ割合を使用する必要がある。海外投資家が最初、租税条約の優遇配当課税率を適用し、投資回収時に当該課税率で税金を計算して納付したが、その後税務当局により租税条約の適用条件を満たさないと認定され、追加納税を命じられた場合、海外投資家は追加納付した税額に応じて税額控除額を増加させることができる。
- 海外投資家が外貨で再投資を行う場合、実際の 支払日における為替レートで人民元に換算し、当



延的股息所得企业所得税税额和税收抵免额 度。

- 境外投资者收回直接投资时的顺序为先处置 已享受税收抵免政策的投资,再处置符合条件 但未实际享受税收抵免政策的投资,最后处置 不符合税收抵免政策的投资。
- 境外投资者多次再投资同一家居民企业并享受税收抵免政策的,在收回部分投资时,按再投资的时间先后顺序依次确定其收回享受税收抵免政策的投资金额。
- 境外投资者不符合税收抵免政策条件但实际 享受抵免政策导致少缴税款的,自享受税收抵 免政策之日(即抵减税款当天)起加收滞纳金。
- 境外投资者可抵免的应纳税额,需同时满足以下条件:
  - 从同一家利润分配企业取得所得应缴纳的企业所得税;
  - 所得类型为股息红利、利息、特许权使用费等;
  - 3) 取得所得时间在再投资时间之后。

該再投資の利益の配当所得に対する企業所得税 額と税額控除額を計算する。

- 海外投資家が直接投資を回収する際の優先順位は、まず税額控除政策を既に享受した投資を処分し、次に条件を満たすものの実際に税額控除政策を享受していない投資を処分し、最後に税額控除政策の条件を満たさない投資を処分する。
- 海外投資家が同一の居住者企業に対して複数回 再投資を行い、税額控除政策を享受する場合、一 部の投資を回収する際には、再投資の時期の優先 順位に従って、税額控除政策を享受する投資金額 を順次に決定する。
- 海外投資家が税額控除政策の適用条件を満たさないにもかかわらず、実際に税額控除政策を享受し、税額が過少に納付された場合、税額控除制策を適用した日(すなわち税額が控除された日)から延滞金を加算して徴収する。
- 海外投資家が控除可能な課税対象額は、以下の 条件を同時に満たす必要がある。
  - 1)同一の利益分配企業から得た所得に対して課される企業所得税
  - 2)所得の種類が配当金、利子、特許権使用料などであること
  - 3)所得の取得時期が再投資時期以降であること。

#### 关于国债等债券利息收入增值税政策的公 告

【发布单位】 财政部 税务总局

【发布文号】 财政部 税务总局公告

2025 年第 4 号

【发布日期】 2025 年 7 月 31 日

【施行日期】 2025年8月8日

# 国債等債券利息収入増値税政策に関する公告

【公布部門】 財政部、税務総局

【公布文号】 財政部、税務総局公告

2025年第4号

【公布日時】 2025年7月31日

【施行日時】 2025年8月8日

#### [Link] https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5242161/content.html

该公告主要内容如下:

- 对 2025 年 8 月 8 日及之后新发行的国债、 地方政府债券、金融债券的利息收入,恢复 征收增值税。
- 对2025年8月8日之前已发行的国债、地方政府债券、金融债券(包含在2025年8

主な内容は下記の通りである。

- 2025 年 8 月 8 日以降に新規発行される国債、地 方債、金融債の利息収入に対し、増値税の課税を 再開する。
- 2025年8月8日以前に発行された国債、地方 債、金融債(2025年8月8日以降に追加発行さ



月8日之后续发行的部分)的利息收入,继续免征增值税直至债券到期。

国家税务总局关于优化企业所得税预缴纳税 申报有关事项的公告

【发布单位】 国家税务总局

【发布文号】 国家税务总局公告

2025 年第 17 号

【发布日期】 2025年7月7日

【施行日期】 2025年10月1日

れる部分を含む)の利息収入については、債券の満期まで増値税を免除する。

国家税務総局による企業所得税予納納税申 告の最適化に関する事項についての公告

【公布部門】 国家税務総局

【公布文号】 国家税務総局公告

2025 年第 17 号

【公布日時】 2025年7月7日

【施行日時】 2025年10月1日

[Link] https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5241820/content.html

该公告主要内容如下:

• 专用设备抵免,预缴即可享受:

此前,企业适用节能节水、环境保护、安全生产专用设备抵免所得税政策的,仅限在年度汇算清缴时享受。此次调整后,企业可自主选择在预缴或汇缴环节享受该抵免政策。

• 细化自营出口、委托出口及代理出口的税务处理:

以自营或委托方式出口货物的企业,应申报其 出口或委托出口本企业生产销售货物对应的 收入。

以代理方式出口货物的企业,在预缴申报时应 同步报送实际委托出口方基础信息和出口金 额情况,否则,应作为自营方式,由该企业承 担相应出口金额应申报缴纳的企业所得税。

• 调整总分机构税款分摊计算方法:

将汇缴环节总分机构分摊税款计算方法推广 至预缴环节,即企业先对截止到本月(季)度 应纳所得税额进行分摊,再由总、分机构分别 抵减其已分摊预缴税款,并计算本月(季)度 应补(退)所得税。通过该调整,若企业在前 期预缴环节未准确计算分摊税款或当季发生 分支机构注销情形,新计算方法将通过全量分 摊方式,对全年分摊税款重新计算,使得预缴 主な内容は下記の通りである。

細化の規定

- 専用設備の税額控除は、予納で利用可能である 従来、企業が省エネと節水、環境保護、安全衛生 に関する専用設備の税額控除政策を適用する場 合、年度末の確定申告時のみに利用可能である。 今回の調整により、企業は予納納税申告または確 定申告の段階で、この税額控除政策を自主的に選
  - 択して利用できるようになる。

• 自営輸出、委託輸出と代理輸出の税務処理を詳

自営または委託方式で輸出を行う企業は、自社が 製造・販売する商品の輸出または委託輸出に対応

代理方式で輸出を行う企業は、予納納税申告の 時に実際の委託輸出先の基本情報と輸出金額の 状況を同時に提出する必要がある。そうでない場 合、自営方式として扱われ、当該企業は該当する 輸出金額に対応する企業所得税を負担することに なる。

• 総分機構の税額配分計算方法の調整

する収入を申告する必要がある。

総分機構税額配分計算方法を確定申告の段階から予納納税申告の段階に拡大・適用する。具体的には、企業が当月(四半期)までの課税所得額を配分し、その後、総分機構がそれぞれ既に配分された予納納付税額を控除し、当月(四半期)の追加納付(還付)すべき所得税額を計算する。この変更により、企業が前期の予納納税申告段階で税額配分を正確に計算できなかった場合、又は当期に分



环节的税款计算更加准确。

公司の抹消がある場合、新しい計算方法は全量配 分方式を採用し、年間税額配分を再計算すること で、予納納税申告段階の税額計算をより正確にす る。

# 法务 Legal

# 关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释 (二)

【发布单位】 最高人民法院

【发布文号】 法释 [2025] 12号

【发布日期】 2025 年 7 月 31 日

【施行日期】 2025年9月1日

# 法務

労働紛争事件の審理における法律適用問題に 関する解釈(二)

【公布部門】 最高人民法院

【公布文号】 法釈[2025]12 号

【公布日時】 2025年7月31日

【施行日時】 2025年9月1日

#### [Link] https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/472691.html

《解释(二)》集中回应了竞业限制、混同用 工、社保缴纳、劳动合同续延等热点难点问 题,以下核心内容值得关注:

- 保障劳动者基本权益:针对转包、分包、挂靠、 混同用工等现象,明确承包人、被挂靠人及关 联单位的用工主体责任。
- 规范竞业限制条款:明确竞业限制仅限于涉密的劳动者,并要求竞业限制的范围、期限必须与涉密程度相匹配。同时,确认在职期间竞业限制的法律效力,并完善劳动者违反竞业限制义务的追偿规则。
- 明晰劳动合同订立情形:
  - 列举了四种可认定为符合"连续订立二次 固定期限劳动合同"的情形,防止用人 单位通过"自动续延"、"变换签约主 体"等方式规避签订无固定期限合同;
  - 2) 劳动合同期满后,如企业继续用工超过1 个月仍未续签合同的,劳动者有权要求 按原合同条件或无固定期限条件补签合同;如用人单位在此情况下解除劳动合同,应承担相应的法律责任。
- 强调社会保险缴纳的强制性:任何自愿放弃或

「解釈(二)」は、競業禁止、雇用形態の混同、社会保険の納付、労働契約の延長など、注目される難題を集中的に回答した。以下の核心的な内容は特に注目に値する。

- 労働者の基本権益の保障:下請け、外注、名義貸し、混同雇用などの現象に対し、請負人、名義貸し企業及び関連会社の雇用主体としての責任を明確化する。
- 競業禁止条項の規範化:競業禁止は機密情報を 扱う労働者に限定され、競業禁止の範囲と期間は 機密情報の機密性レベルと一致しなければならない ことを明確化する。同時に、在職中の競業禁止の 法的効力を確認し、労働者が競業禁止義務に違 反した場合の損害賠償規則を整備する。
- 労働契約の締結状況の明確化
  - 1) 4つの「連続して2回以上の有期労働契約を締結した」と認定されるケースを列挙し、雇用主が「自動更新」や「契約当事者の変更」などの手段で無期労働契約の締結を回避するのを防ぐ。
  - 2) 労働契約の期限が満了した後、企業が 1ヶ月 を超えて雇用を継続しながら契約を更新しない 場合、労働者は元の契約条件または無期限 契約の条件で契約を補完的に締結するよう請 求する権利を有する。この状況下で雇用主が 労働契約を解除した場合、法的責任を負うも のとする。

社会保険の納付の強制性を強調する: 社会保険の



协议免除社保的约定一律无效,劳动者可据此 解除合同并主张经济补偿。用人单位依法补缴 社保后,可要求员工返还已支付的社保补偿。

明确劳动合同继续履行的标准:用人单位违法解除或终止劳动合同后,如劳动者要求继续履行合同的,应将"不能继续履行"的情形严格限定为劳动合同客观无法履行的情况。同时,明确劳动者继续履行期间的待遇标准。

納付を自ら放棄或いは合意により免除する取り決めは一切無効であり、労働者はこれに基づき契約を解除し、経済補償金を請求することができる。雇用主が法に基づき社会保険を納付した場合、労働者に対し既に支払った社会保険の補償金の返還を請求することができる。

• 労働契約の継続履行の基準を明確化する:雇用 主が違法に労働契約を解除または終了させた後、 労働者が契約の継続履行を請求する場合、「継続 履行不能」な状況を、労働契約が客観的に履行 不能な状況に厳格に限定するものとする。同時に、 労働者が契約を継続履行する期間中の待遇基準 を明確化する。

# 商务部办公厅关于做好境外投资者以分配利润直接投资税收抵免政策落实工作的通知

【发布单位】 商务部外资司

【发布文号】 商办资函〔2025〕380号

【发布日期】 2025 年 7 月 14 日

商務部は「海外投資家が配当利益を直接投資に回す際の税額控除政策」の実施に関する通知

【公布部門】 商務部外資局

【公布文号】 商弁資函[2025]380 号

【公布日時】 2025年7月14日

#### [Link] https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zc/art/2025/art e916e2db0cfc455e936d3f567e14ef69.html

《通知》要求各地商务主管部门就境外投资者以分配利润直接投资税收抵免政策,落实具体工作流程,切实履行资格审核及监管责任,做好信息共享工作。主要流程如下:

• 投资备案流程

- 境外投资者通过被投资企业经由商务部业务系统统一平台(外商投资综合管理应用"利润再投资税收抵免申报"模块)报送信息及凭证;
- 被投资企业所在地商务主管部门对企业 提交的信息及凭证核实无误后,通过系 统提交省级商务主管部门;
- 3) 省级商务主管部门会同有关部门审核确 认符合条件后,向被投资企业出具《利 润再投资情况表》。
- 投资收回的信息报送:享受税收抵免的境外 投资者收回投资,与投资备案的流程类似, 应通过被投资企业经由商务部业务系统统一

「通知」は、各地の商務主管部門に対し、海外投資家が利益分配を直接投資に回す際の税額控除政策に関して、具体的な業務プロセスを確立し、資格審査および監督管理の責任を適切に履行し、情報共有を行うよう要求している。主なプロセスは以下の通りである。

- 投資届出プロセス
  - 1) 海外投資家は、被投資企業を通じて、商務部の業務システム統一プラットフォーム(外資投資総合管理アプリの「利益再投資税額控除申告」モジュール)を通じて情報と証明書を提出する。
  - 2) 被投資企業の所在地の商務主管部門は、企業が提出した情報と証明書に誤りがないことを確認した後、システムを通じて省級商務主管部門に提出する。
  - 3) 省級商務主管部門は関連部門と共同で審査 し、条件を満たしていると確認した後、被投資 企業に「利益再投資状況表」を発行する。
- 投資回収に関する情報報告:税額控除を享受した 海外投資家が投資を回収する場合、投資届出の ポロセスと同様に、被投資企業を通じて、商務部の



平台按照要求报送信息。被投资企业所在地 商务主管部门依托外商投资信息报告等进行 比对核实,并提交省级商务主管部门确认。 業務システム統一プラットフォームを利用し、要件に 従い情報を報告する必要がある。被投資企業の所 在地の商務主管部門は、外資投資情報報告等と 照合を行い、省級商務主管部門に提出し確認を 得る。

# 海关 Customs

中华人民共和国海关对海南自由贸易港监管办法及岛内流通税收政策的通知

【发布单位】 海关总署、财政部、税务总局

【发布文号】 公告 [2025] 158 号和 159 号、 财关税 [2025] 12 号和 13 号

【发布日期】 2025 年 7 月 24 日、

2025年7月18日

【施行日期】 2025 年 7 月 24 日、 2025 年 12 月 18 日

## 税関

中華人民共和国税関による海南自由貿易港 に対する監督管理弁法及び島内流通税収政 策に関する通知

【公布部門】 税関総署、財務部、税務総局

【公布文号】 公告[2025]第 158 号と第 159 号、 財関税[2025]第 12 号と第 13 号

【公布日時】 2025 年 7 月 24 日、 2025 年 7 月 18 日

【施行日時】 2025 年 7 月 24 日、 2025 年 12 月 18 日

[Link] https://db.hainan.gov.cn/xxgk/xzgfxwj/t20250724 3902324.html

https://db.hainan.gov.cn/xxgk/xzgfxwj/gjygwj/202507/t20250724 3902327.html

https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5241947/content.html

https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5241950/content.html

2025年12月18日,海南自由贸易港("海南港")将正式启动全岛封关运作,海南岛全岛将建成一个海关监管特殊区域,实施以"一线放开、二线管住、岛内自由"为基本特征的自由化便利化政策(注:海南港与中国关境外之间为"一线",海南港与中国关境内的其他地区之间为"二线")。

现对全岛封关后的新政策,简要说明如下:

- 扩大享受"零关税"(免征进口关税、进口环节增值税和消费税)政策的享惠主体范围,除了在海南港登记注册的独立法人企业、事业单位外,新增科技类、教育类民办非企业单位。
- 对"一线"进口"零关税"的商品从原正面清单改为实行负面清单管理,享惠主体进口"进口征税商品目录"以外的商品可免征进口关税、进口环节增值税和消费税,"零关税"商品的范围从目前的1900个税目扩大至6600多个税目。

2025年12月18日、海南自由貿易港(以下「海南港」という)は、全島封関運営を正式に開始する。海南島全島を、税関監督管理の特別エリアとし、「一線開放、二線管理、島内自由」を基本特徴とする自由化と利便化政策を実施する(備考:「一線」とは、海南港と中国税関区域外との間の境界線を指し、「二線」とは、海南港と中国税関区域内の他の地域との間の境界線を指す)。

全島封関後の新政策は、以下の通りである。

- 「ゼロ関税」(輸入関税、輸入段階の増値税と消費 税の免除)政策の適用対象を拡大し、海南港に登 録された独立法人企業や公共機関に加え、新たに 科学技術分野や教育分野の民間非営利団体を 追加する。
- 「一線」の輸入品に対する「ゼロ関税」措置の対象を、従来のポジティブリストからネガティブリスト管理方式に変更する。政策の適用対象が「輸入課税商品目録」以外の商品を輸入する場合、輸入関税、輸入段階の増値税と消費税が免除される。「ゼロ関税」の対象品目の範囲は、現在の1,900品目から



- 进口"零关税"商品及其加工制成品在享惠主体间自由流通,免于补缴进口税收。
- 鼓励类产业企业生产的含进口料件在海南自由贸易港加工增值达到或超过30%的货物进入内地销售,免征进口关税,照章征收进口环节增值税和消费税。
- "零关税"货物如属于"四类措施"货物,即 关税配额管理、贸易救济措施、中止关税减让 义务、加征关税或为征收报复性关税而实施加 征关税措施,经"一线"进口时,仍然按照国 家统一规定执行四类措施。

6,600 品目以上に拡大される。

- 輸入「ゼロ関税」商品とその加工製品は、政策の適 用対象の間で自由に流通し、輸入税の再納付を免 除される。
- 奨励産業の企業が、輸入原材料を含む製品を海 南港で加工し、付加価値が30%以上となった場 合、当該製品を内陸で販売する際は輸入関税が 免除され、輸入段階における増値税と消費税は規 定通り課税される。
- 「ゼロ関税」の貨物が「四類措置」、すなわち関税分配管理、貿易救済措置、関税減免義務停止、追加関税または報復関税徴収のための追加関税措置に該当する場合、「一線」を経由して輸入される時は、国家の統一規定に従い四類措置が適用される。

### 人事 Human Resources

#### 育儿补贴制度实施方案

【发布单位】 中共中央办公厅 国务院办公厅

【发布日期】 2025年7月28日

# 人事管理

育児補助制度実施方案

【公布部門】 中共中央弁公庁

国務院弁公庁

【公布日時】 2025年7月28日

#### [Link] https://www.gov.cn/zhengce/202507/content 7034133.htm

作为生育支持政策和激励机制,《方案》的主要内容如下。

- 补贴对象和标准:
  - 1) 补贴对象:从2025年1月1日起,对符合法律法规规定生育的3周岁以下婴幼儿发放补贴,至其年满3周岁。无论一孩、二孩、三孩,均可申领育儿补贴。
  - 2) 补贴标准: 育儿补贴按年发放,现阶段国家基础标准为每孩每年3600元。其中,对2025年1月1日之前出生、不满3周岁的婴幼儿,按应补贴月数折算计发补贴。对按照育儿补贴制度规定发放的育儿补贴免征个人所得税。在最低生活保障对象、特困人员等救助对象认定时,育儿补贴不计入家庭或个人收入。

出産を支援・奨励する制度として、「方案」の主な内容は以下の通りである。

- 補助対象と基準
  - 1) 補助対象: 2025 年 1 月 1 日から、法律・法規の規定に基づき出生した 3 歳未満の乳幼児に対し、3 歳に達するまで補助金を支給する。 第一子、第二子、第三子を問わず、育児補助金を申請可能である。
  - 2) 補助基準: 育児補助金は年間単位で支給され、現時点での国家基準は1人あたり年間3,600元である。そのうち、2025年1月1日以前に出生し、3歳未満の乳幼児については、支給対象月数に応じて補助金を算定して支給する。育児補助金制度に基づき支給される育児補助金は、個人所得税の課税対象外となる。最低生活保障対象者、特困者など支援対象者の認定の際、育児補助金は家庭ま



- 申领程序: 育儿补贴由婴幼儿的父母一方或其 他监护人按规定向婴幼儿户籍所在地申领,主 要通过育儿补贴信息管理系统线上申请,也可 线下申请。
- 补贴发放时间和渠道:各省份结合实际确定具体发放时间,确保补贴及时足额发放至申领人或婴幼儿的银行卡或其他金融账户。

# 近期热点 Recent Hot Topics

- 企业支付给个人的劳务报酬和工资薪金,在 企业所得税税前列支时,要求是否完全相 同?
- 企业申请办理增值税留抵税额退税及增量留抵税额退税分别需要符合什么条件?实操中,是否所有符合条件的企业均可成功拿到退税款?
- 标的公司的实缴资本过低或为零,在进行股权转让标的公司的实缴资本过低或为零,在进行股权转让(外转内或内转外)时,是否可以顺利完成FDI登记?

### たは個人の収入に算入されない。

- 申請手続き:育児補助金は、乳幼児の親の一方またはその他の監護者が、規定に従い乳幼児の戸籍所在地に申請する。主に育児補助情報管理システムを通じてオンラインで申請するが、オフラインでの申請も可能である。
- 補助金の支給時期と経路:各省は実際の状況に 応じて具体的な支給時期を決定し、補助金が申請 者または乳幼児の銀行口座又はその他の金融アカ ウントに遅滞なく全額支給されるよう確保する。

# トピックス

- 企業が個人に対して支払う労務報酬と給料について、企業所得税の課税前控除の対象となる際の要件は、完全に一致しているのでしょうか?
- 企業が増値税残存未控除税額と増値税増加未 控除税額の還付を申請する際、どのような条件を満 たす必要があるでしょうか?条件を満たす企業が全 部還付金を確実に受け取ることができるのでしょう か?
- 対象会社の払込資本金が過低またはゼロの場合、 持分譲渡(国外から国内に又は国内から国外に)を 行う際に、FDI 登録を完了することができるでしょう か?



#### ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

**1**35-0177-7091

fanrong@seahonor.com

黄 屹(Lucy)

財税部責任者

**137-6193-2188** 

huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

**186-2191-6721** 

chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

**138-1853-0811** 

suxiaofang@seahonor.com

田 方(Tiffany)

会計サービス連絡窓口

**138-1609-0515** 

tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

**1**39-1713-2663

gumin@seahonor.com